

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況表【対象年度：平成29年度】

※1～6：所管課記入、7：指定管理者記入、8～9：指定管理者及び所管課記入

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

## 1 施設名等

施設名	長野県信濃美術館	住所 電話 ホームページ	長野市箱清水1-4-4 026-232-0052 http://www.npsam.com
-----	----------	--------------------	---

## 2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県信濃美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため設置		
施設内容	【信濃美術館】小展示室(115㎡)、第一展示室(403㎡)、第二展示室(374㎡)、講堂(172㎡) 【東山魁夷館】展示室(385㎡)、一階展示ギャラリー(79㎡)、二階展示ギャラリー(79㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、カフェ、ミュージアムショップ、コインロッカー室、ラウンジ等 【駐車場】140台		
利用料金	・観覧料(常設展500円以内、特別企画展1,400円以内) ・展示施設利用料(一日一室7,000～24,000円以内)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館		
開所時間	9:00～17:00		

## 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
～平成18年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

## 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

## 5 指定管理料(決算ベース)

平成29年度(A)	平成28年度(A)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) ※臨時的経費及び目的外使用許可相当分を除く
220,111 千円	164,509 千円	55,602 千円	
	増減理由	信濃美術館整備事業に伴う美術品輸送・保管業務による増	

## 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務</li> <li>博物館法第3条第1項第4号から第10号までに掲げる事業に関する業務</li> <li>上記業務に附帯する業務</li> </ul>
--

## 7 利用実績等

## (1) 利用実績【指標：利用者数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	15,060	27,366	5,096	2,636	2,621	6,311	971	1,642	319	560	1,201	3,772	67,555
平成28年度(B)	26,159	69,989	60,471	13,301	23,758	12,939	13,688	8,371	4,047	7,426	4,262	7,408	251,819
(A)/(B)	57.6	39.1	8.4	19.8	11.0	48.8	7.1	19.6	7.9	7.5	28.2	50.9	26.8
増減要因等	東山魁夷館が5月末、信濃美術館が9月末で閉館したため、昨年度より減少した。H29.3.30～5.30に開催の「東山魁夷 永遠の風景展」は改修前最後の展覧会ということもあり、大好評であった。												

## (2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	3,383	5,456	42	858	982	674	0	0	0	0	0	0	11,395
平成28年度(B)	2,772	3,031	2,114	2,094	3,110	3,798	4,358	2,738	1,316	1,017	986	1,268	28,602
(A)/(B)	122.0	180.0	2.0	41.0	31.6	17.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39.8
増減要因等	展覧会ごとでは改修・建替の前ということもあり、好調だったが、閉館のため、収入が前年度より落ち込んだ。												

## (3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

## (4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成29年度(A): 140日	平成29年度(A): 9:00～17:00	無	
平成28年度(B): 311日	平成28年度(B): 9:00～17:00		

## (5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>東山魁夷館改修前特別展ではCM作成ほかJR新幹線自由通路に垂れ幕を設置するなど様々な媒体で情報発信を行った。</li> <li>利用者アンケートを実施するとともに、一般県民に委嘱したモニター(新規募集)からの意見・要望について、実施できるものは直ちに対処した。</li> <li>年間パスポートの発行、観覧料割引制度の拡大、高校生以下無料を引き続き実施した。</li> <li>観光シーズン(夏休み期間)の開館を実施した。</li> <li>ショップでは平成27年度からクレジット端末を導入し、クレジットカードの決済を可能にした。</li> </ul>
---

(様式1)

(6) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山魁夷館に関して、「もっと多くの展示を」、「大作の展示を」という要望が多数あるが、スペースや保存の必要性から対応が難しい。</li> <li>・本館のエレベーターの設置などのバリアフリー化、建物構造について改善の要望が多いが、県に早急な対策を要望している。</li> <li>・利用者同士の会話、靴音、ハイビジョンの音声など、「音、騒音」に関する意見が多数あるが、個人差があるため全員を満足させることは難しい。</li> <li>・道路の案内表示がわかりにくいとの意見が多数あったが、設置場所、費用、関係機関との調整など今後の検討課題である。</li> </ul>
---

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。また、外部監査・美術館協議会等外部の提言等を踏まえた管理運営に努めた。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	展示施設利用制度(貸館)について、平成22年度に全面的な見直しを行ない、展示室を貸し出す貸館対象の期間をあらかじめ決めて告知し、募集期間も制定すること等により、公正かつ効率的な施設利用を推進した。	平等な利用の確保ができた認められる。	B
利用者サービス向上の取り組み	利用者アンケートを実施するとともに、一般県民に委嘱したモニターからの意見、要望などで、実施できるものは直ちに対応した。 年間パスポートのサービス内容を見直し発行、観覧料割引制度の拡大、高校生以下無料を引き続き実施するなどにより、利用者の増加に努めた。 また、おもしろ美術講座やおでかけ美術館など、館外における教育普及活動であるアウトリーチ活動を積極的に行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の要望・ニーズ等を積極的に捉え、迅速に対応し、サービスの向上に努めている。</li> <li>・館独自の割引制度等、利用率の向上に向けた取り組みを行っている。</li> <li>・なかなか美術館に来ることのできない遠隔地住居者等に対するサービスとして、アウトリーチ活動を充実させた。</li> </ul>	A
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージアムショップ、カフェを運営した。</li> <li>・カフェでは展覧会限定メニューや季節に合わせたメニューを提供。</li> <li>・ショップは東山作品をモチーフにした商品、関連する書籍をできる限り扱うようにした。</li> <li>・自主企画展では特設ショップを運営、展覧会とリンクさせた品揃えを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会ごとにメニューを設定するなど、意欲的な事業を行った。</li> <li>・館にゆかりのある商品を取り扱う等、ショップの充実が図られている。</li> </ul>	B
職員・管理体制	常勤職員:14名 非常勤職員:1名 臨時職員:14名 計29名 管理計画書に基づき、業務の必要に応じ嘱託職員の補充や臨時職員を雇用し、適正かつ効率的な職員配置を行った。 利用者、職員の安全を図るため、消防、避難訓練を行った。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	収入256,043千円に対し、支出256,043千円であり、収支差額は0円となった。	効率的な館運営が行われている。	A
総合評価	平成29年度は、本館、東山魁夷館とも、建替と改装のための長期休館を控えていたため、本館では3つの企画展と2つの特別イベント、東山魁夷館では1本の特別展の実施に留まり、移動展や貸し館による展覧会を合わせても来館者数は約6万1千人まで減少した。 本館では「花ひらくフランス風景画」展で、近代のヨーロッパにおける風景画の展開を紹介し、「ウインザーチェア」展では、自然の素材と確かな手法による造形美を展観した。そして、「クロージング」展においては、建築、コレクション、若手作家の3つのパートから、信濃美術館のこれまでの歩みと、新美術館を見据えた未来へ向けた広がり提示することができた。 また、文化庁の補助金を最大限に活用し、ワークショップ、音楽会、ガイドツアー、トークイベント、ヨガ、社会人講座など、40以上の善光寺門前研究プロジェクト事業を積極的に実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は、本館、東山魁夷館ともに休館となったが、「クロージング展」など休館前ならではの充実した展覧会活動が展開された。</li> <li>・展覧会だけではなく、善光寺門前研究プロジェクト事業などのアウトリーチ活動に、県立美術館として意欲的に取り組む姿勢がみられた。</li> </ul>	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会開催計画、収蔵品管理、作家・遺族等との関係など、長期的観点や継続した経験と信頼関係が必要とされる事柄について、期限が制限された指定管理制度や嘱託員での対応では支障がある。</li> <li>・雇用期間が限定されるため、優秀な人材の確保が困難である。</li> <li>・建替の計画が進行していくなか、県から求められる役割が過大になっており、プロパー職員の業務が過密になりすぎている。プロパー人材の雇用、育成が火急である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理の2期目にあたる平成21年度から指定管理者の選定方法を非公募とし、期間を3年から5年としてきた。美術館の整備が進む中、引き続き長期的な視点に立った事業展開について、検討していきたい。</li> <li>・人材の雇用、育成についても検討していきたい。</li> </ul>